

国税徴収法第104条の規定により、令和2年3月3日から同月10日の間に実施した不動産公売に係る公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しましたので、同法第106条第2項の規定により公告します。

令和2年3月13日

京都市長 門川 大作

1 売却区分

行財9

2 公売財産の表示

(1) 土地

所 在 京都市伏見区桃山町新町
地 番 23番
地 目 宅地
地 積 261.15㎡

(2) 建物

ア 主である建物の表示

所 在 京都市伏見区桃山町新町23番地
家屋番号 20番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 56.85㎡

イ 附属建物の表示

符 号 1
種 類 物置
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 58.51㎡
2階 18.51㎡
符 号 2
種 類 便所
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 3.63㎡

以上登記簿による表示

公売財産(1)及び(2)は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売しました。

3 最高価申込価額

16,500,000円

4 最高価申込者の氏名又は名称

吉田 文子

5 最高価申込者の決定年月日

令和2年3月10日

6 売却決定の日時

令和2年3月17日午前10時00分

7 売却決定の場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階 京都市行財政局税務部収納対策課

(行財政局税務部収納対策課)